

令和4年1月27日

城西中学校保護者 様

上越市立城西中学校

校長 五十嵐 守男

保健所の業務整理に伴う、新型コロナウイルス感染症への対応について

県内における新型コロナウイルス感染の急激な拡大に伴い、1月25日に保健所の業務が整理され、対応が変更されました。つきましては、学校の対応や、保護者の皆様にご理解ご協力をお願いしたいことについて、下記のとおりまとめましたのでご確認ください。

記

1 生徒の感染が報告された後の、校内における濃厚接触者の特定について

- ・学校は、感染者の行動履歴を確認します。濃厚接触者の基準（【別紙】）に基づいて、上越市教委と協議し、保健所に指導助言を仰いで、濃厚接触者（生徒及び職員）を特定します。
- ・特定された濃厚接触者には、学校から連絡します。

※特に、右の濃厚接触者の定義が、学校生活の中での濃厚接触者特定の大事なポイントですので、ご家族で共通理解してください。

※「鼻だしマスク」等、マスクをしっかりと着用していないと「マスクなし」の扱いになってしまう可能性がありますので、十分ご注意ください。



2 濃厚接触者の過ごし方について（詳細は【別紙】を参照してください）

- ・濃厚接触者の自宅待機（健康観察）期間は、感染者と最後に接触した日の翌日から10日間となります。
- ・自宅待機期間は、外出を自粛してください。
- ・濃厚接触者となった幼児児童生徒、教職員のPCR検査は実施されません。健康観察期間中に症状が出た場合は、かかりつけ医を受診してください。または新潟県新型コロナ受診・相談センター（025-256-8275）か上越保健所（025-524-6134）に電話してください。

【担当・照会先】

城西中学校 教頭 濁川 朋也
電話 025-523-7222

濃厚接触者の定義について

感染者と感染の可能性のある期間(※1)に接触し、以下の範囲(※2)に該当する場合は、濃厚接触者とする

※1 感染の可能性のある期間

(1)有症状者の場合:症状が出た日の2日前から療養解除の基準を満たすまで

(2)無症状者の場合:陽性となった検体を採取した日の2日前から療養解除の基準を満たすまで

※2 濃厚接触者の範囲

次のいずれかに該当する場合

- ・感染者と同居または長時間の接触があった
- ・手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で、マスクをきちんと着用せず、陽性者と15分以上の接触があった(注1)
- ・適切な感染防護(マスク着用など)なしに陽性者を診察、看護もしくは介護をした
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液などに直接接触した可能性が高い

注1)濃厚接触者の定義は国立感染症対策感染症疫学センターの「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領(令和3年1月8日版)のものです

参考)濃厚接触の可能性が高い場面の例

- ・近距離で、飲食しながら会話をした
- ・休憩室や更衣室などでマスクをしないで会話をした
- ・喫煙所で、一緒に喫煙をした
- ・近い座席で長時間を過ごした
- ・換気の悪い空間(車内等を含む)で長時間一緒に過ごした

濃厚接触者になったという連絡が来た際に取りべき行動

健康観察期間中の過ごし方

(1)10日間※の自宅待機をお願いします

- ・不要不急の外出は控えてください(通勤や通学も含む)

※感染者と接触した最終日の翌日から起算、最終接触日が1月1日の場合、健康観察終了日は1月11日

- ・やむを得ず外出する場合は、マスクの着用と手指消毒などの感染予防策を必ず行い、公共交通機関を使用しないでください

(2)期間中はご自身の健康状態を毎日確認してください

- ・1日2回の体温測定をお願いします
- ・発熱、鼻水、咳、喉の違和感など風邪症状が出現しないかご注意ください

健康観察期間中に症状がみられたら

発熱、鼻水、咳、喉の違和感など風邪症状のある場合には...

(1)かかりつけ医を受診してください

(2)かかりつけ医がない場合は、新潟県新型コロナ受診・相談センター(025-256-8275)、またはお近くの保健所へお電話ください